

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B I インベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	平成27年 4 月 8 日
【提出日】	平成27年 4 月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンバイオ株式会社
証券コード	4592
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月7日
代表者氏名	川島 克哉
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有ならびに売買 投資事業組合財産の運用および管理

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 田中 孝広
電話番号	03-6229-2175

#### (2)【保有目的】

当社が清算人となっている下記任意組合の保有目的は純投資です。  
 「バイオビジョン・ライフサイエンス・ファンド1号」

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			846,276
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 846,276
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		846,276
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年4月8日現在)	V	43,620,484
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月8日	普通株式	1,076,800株	2.47%	市場外	処分	1,840円

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社が清算人となっている下記任意組合(以下、「当組合」という。)が次の通り保有しております。

「バイオビジョン・ライフサイエンス・ファンド1号」 846,276株

当組合は、発行者の普通株式(以下、「本件株式」という。)が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場されるに際し、(1)発行者および野村證券株式会社(以下、「野村證券」という。)との間で締結された新株式引受契約に基づき行われる一般募集(以下、「本件募集」という。)と、(2)当組合と発行者との間で締結された株式売出しに関する覚書ならびに発行者および野村證券との間で締結された株式売出し引受契約(以下、上記(1)記載の新株式引受契約、上記記載の株式売出しに関する覚書およびこの株式売出し引受契約を合わせて「本件引受契約」という。)に基づき行われる売出し(以下、「本件売出し」といい、本件募集と合わせて「本件募集・売出し」という。)に関連して、野村證券に対し、以下の通り約束しております。

当組合は、平成27年3月30日(当日を含む。)から平成27年7月6日(当日を含む。)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、野村證券の事前の書面による同意なしには、以下の(イ)および(ロ)に記載する行為を行わない。但し、当組合による本件株式の売却のうち、本件引受契約に基づいて行われる本件売出しとしての本件株式の売却はこの限りではないものとする。

(イ)本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式、または本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式に転換もしくは交換されうる有価証券、または本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式を取得または受領する権利を表章する有価証券に関する、発行、募集、担保設定、貸付、売付、売付契約の締結、買取オプションまたは買取約定の売却、売付オプションまたは売付約定の購入、買取オプションまたは買取権もしくは買取ワラントの付与、空売り、その他譲渡または処分を行うこと、また、当組合の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

(ロ)本件株式または発行者のその他の種類の株式の所有権(またはその経済的価値)の全部または一部を直接または間接的に譲渡するような、デリバティブ取引その他の取引を行うこと、また、当組合の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

また、本件株式の売却または処分に繋がり、またはかかる売却または処分の結果をもたらすことが企図され、または合理的に予想されるような、ヘッジングその他の取引は、たとえかかる株式が当組合以外の者により処分されるとしても、当該処分が当組合の指示に基づく場合には、前記の制限事項により禁止されるものとする。ヘッジングその他の禁止取引には、本件株式またはかかる株式に関連し、もしくはかかる株式からその主たる価値が派生する有価証券について、空売り、権利(プット・オプションまたはコール・オプションを含むが、これらに限られない。)の購入、売却または付与を行うことが含まれるが、これらに限られない。

但し、以下の場合は上記で禁止される行為には当たらないものとする。

(1)本件売出し

(2)株式会社東京証券取引所および日本証券金融株式会社が本件株式を貸借銘柄に選定するにあたって行われる日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付

(3)当組合による本件株式の売却のうち、その売却価格が平成27年3月30日に決定した本件募集・売出しにかかる本件株式の価格(以下、「募集・売出し価格」という。)の1.5倍以上であって(但し、当該売却が立会外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれに相当する対価を控除した売却価格が、募集・売出し価格の1.5倍以上であることを要する。)、かつ、野村證券を通じて行う東京証券取引所取引における売却

(4)会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の発行者に対する買取請求

(5)会社法第156条、第160条もしくは第165条に基づく発行者による自己の株式の買受けに応じた本件株式の売却または譲渡

(6)当組合の清算人たる当社が、本件株式につき、当組合以外の投資事業組合の業務執行組合員、投資事業有限責任組合の無限責任組合員、または匿名組合の営業者として行う一切の行為

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年1月1日付で発行者がSanBio, Inc.を完全子会社化する株式交換により、846,276株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIインキュベーション株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年8月17日
代表者氏名	川島 克哉
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得及び保有、並びに売却等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 田中 孝広
電話番号	03-6229-2175

(2)【保有目的】

純投資。
------

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,923,076		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,923,076	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,923,076
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年4月8日現在)	V	43,620,484
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、発行者の普通株式（以下、「本件株式」という。）が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場されるに際し、（1）発行者および野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）との間で締結された新株式引受契約に基づき行われる一般募集（以下、「本件募集」という。）と、（2）発行者および野村證券との間で締結された株式売出引受契約（以下、上記（1）記載の新株式引受契約とこの株式売出引受契約を合わせて「本件引受契約」という。）に基づき行われる売出し（以下、「本件売出し」といい、本件募集と合わせて「本件募集・売出し」という。）に関連して、野村證券に対し、以下の通り約束しております。

当社は、平成27年3月30日（当日を含む。）から平成27年7月6日（当日を含む。）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、野村證券の事前の書面による同意なしには、以下の（イ）および（ロ）に記載する行為を行わない。

（イ）本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式、または本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式に転換もしくは交換されうる有価証券、または本件株式もしくは発行者のその他の種類の株式を取得または受領する権利を表章する有価証券に関する、発行、募集、担保設定、貸付、売付、売付契約の締結、買取オプションまたは買取約定の売却、売付オプションまたは売付約定の購入、買取オプションまたは買取権もしくは買取ワラントの付与、空売り、その他譲渡または処分を行うこと、また、当社の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

（ロ）本件株式または発行者のその他の種類の株式の所有権（またはその経済的価値）の全部または一部を直接または間接的に譲渡するような、デリバティブ取引その他の取引を行うこと、また、当社の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

また、本件株式の売却または処分に繋がり、またはかかる売却または処分の結果をもたらすことが企図され、または合理的に予想されるような、ヘッジングその他の取引は、たとえかかる株式が当社以外の者により処分されるとしても、当該処分が当社の指示に基づく場合には、前記の制限事項により禁止されるものとする。ヘッジングその他の禁止取引には、本件株式またはかかる株式に関連し、もしくはかかる株式からその主たる価値が派生する有価証券について、空売り、権利（プット・オプションまたはコール・オプションを含むが、これらに限られない。）の購入、売却または付与を行うことが含まれるが、これらに限られない。

但し、以下の場合は上記で禁止される行為には当たらないものとする。

- （1）本件売出し
- （2）株式会社東京証券取引所および日本証券金融株式会社が本件株式を貸借銘柄に選定するにあたって行われる日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付
- （3）当社による本件株式の売却のうち、その売却価格が平成27年3月30日に決定した本件募集・売出しにかかる本件株式の価格（以下、「募集・売出し価格」という。）の1.5倍以上であって（但し、当該売却が立会外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれに相当する対価を控除した売却価格が、募集・売出し価格の1.5倍以上であることを要する。）、かつ、野村證券を通じて行う東京証券取引所取引における売却
- （4）会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の発行者に対する買取請求
- （5）会社法第156条、第160条もしくは第165条に基づく発行者による自己の株式の買受けに応じた本件株式の売却または譲渡

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年1月1日付で発行者がSanBio, Inc.を完全子会社化する株式交換により、1,923,076株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

1. SBIインベストメント株式会社
2. SBIインキュベーション株式会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,923,076		846,276
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O style="text-align: right;">1,923,076	P	Q style="text-align: right;">846,276
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,769,352
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年4月8日現在)	V	43,620,484
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
S B I インベストメント株式会社	846,276	1.94
S B I インキュベーション株式会社	1,923,076	4.41
合計	2,769,352	6.35